

薬害肝炎訴訟を支援する会

<東京ニュース>

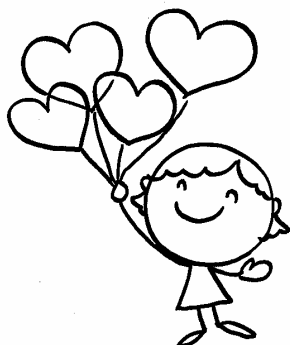
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階 オアシス法律事務所
TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / Mail : kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑ 5月17日、証人、国会議員、著名人等をお招きした薬害肝炎報告感謝の集いにて。

原告を代表して舞台に立った大阪原告・桑田智子さん。



写真撮影／岡山卓生

イラストレーション／たけだけい

支援の会がこれから求めていくもの

～薬害肝炎訴訟支援、第2幕のシナリオを作ろう～

藤竿伊知郎【薬害肝炎訴訟を支援する会・東京 世話人】

1月15日の和解基本合意書から、まもなく5カ月になります。新たに提訴した被害者も増え、検証・恒久対策の活動も始まりました。支援の動きにも、新しい課題が期待されています。

支援する会の総会へ向けて、世話人で方針論議をしています。多くの方の知恵を集めたいと考えています。私の問題提起をまずいたします。ご意見をお寄せください。

原告さんの被害を聞く会を開催したいと思っています。今まで、語れなかった病気の苦しさを、支援者がお聞きすることは大切な活動です。治療、健康管理をサポートする医師・看護師など医療職の支援者を増やしていきたいと思います。

なぜこのような薬害が発生し、長期間放置されてきたか、真相解明をすすめることが大切です。

薬害再発防止にむけて、検証会議を監視していく活動を具体化していきたいと思っています。

被害発生の第一義的な責任者、被告企業の責任追及と謝罪を求める活動を、どのように具体化するか、みなさんのアイデアをお待ちします。

350万人の肝炎患者を救済するために、創造的な活動をつくりましょう。

会費納入・カンパのお願い

小松雅彦・支える会世話人

支援する会の会費は、年額一口1000円となっております。
1回のニュースで一通作成・発送するために百数十円かかります。
それ以外にも、号外、イベント案内、チラシ、会議の会場費などお金がかかります。
社会人の会員の方には、可能であれば3口以上の会費を納めていただきたくお願いいたします。
お振り込み口座（銀行・郵便振替）はこのニュースの最後のページにご案内があります。
どうぞご協力をお願い致します。
なお、お知り合いの方や関わりのある諸団体などへ、支援する会への加入のお声をかけていただけると幸いです。団体加入の場合は会費は年額5000円です。よろしくご願ひいたします。

第1回 検証会議に参加して。

— 第一回 『薬害肝炎事件の検証及び再発防止の為の 医薬品行政のあり方検討委員会』参加報告 —

泉 祐子 【原告遺族】

2008年5月23日、第一回『薬害肝炎事件の検証及び再発防止の為の医薬品行政のあり方検討委員会』が厚生労働省の9階で開かれ、肝炎原告・原告遺族として委員として出席しました。

当日、支援の方、原告弁護団で傍聴席は熱気があり、委員長から『本日はたくさんの方の傍聴があり緊張をしたが、これからもこのように熱気ある議論をする会としたい。』という発言も出ました。

是も、支援者はじめ関係者たくさんの方の傍聴があつての事と感謝いたします。

途中、舛添大臣も着席し、自らもいつものように積極的に回答をされていました。

代表に選出くださいました皆様には感謝と共に、重責ですが、何よりも是は『薬害肝炎事件の真相究明』の元にかかれてることを委員の方に「明確に認識していただけるよう、心がけたく、九州原告代表の福田さんと意識を同じくもっていこうと約束をし、望みました。

ご存知のように、多くの委員は医療・医薬品・法律の学者の方、専門の方でしたが、被害者として薬被連の花井代表・間宮さんの委員受託がありがたかったです。

早速、肝炎被害者として、①被害者の声を聞いてもらうこと、②検証報告が実行されることを監視する仕組みが必要であることを福田・泉から提案し、大臣から約束が取れたであろう、発言をもらったことは成果であったと思います。

これから、月2回ペースで始まります。

どうか、たくさんの方の傍聴と、私たちに、是を提案して、とか、是を確認してというご意見を下さい。被害者・支援者皆さんの検討委員会として望むつもりです。

検証・再発防止のために

伊藤律子【薬害肝炎弁護団 弁護士】

今年1月に調印された基本合意書に「国(厚生労働省)は、本件事件の検証を第三者機関において行うとともに、命の尊さを再認識し、薬害ないし医薬品による健康被害の再発防止に最善、最大の努力を行うことを改めて確約する。」と明記されました。これを受けて厚労省に設置された「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」は、医療、医薬品の審査・評価・供給、法律、薬害被害者、その他の有識者計20名の委員で構成され、①薬害肝炎の検証と②薬害再発防止策の提言の2つの課題を担っています。薬害肝炎原告団からは泉祐子さん(東京)、福田衣里子さん(九州)の2名が委員として参加しています。

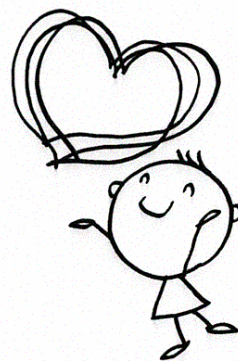
第1回会議は5月23日に行われました

(資料のダウンロードは<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/05/s0523-5.html>参照)。

6月5日開催予定の第2回会議では、薬害肝炎原告3名のヒアリングと、市販後安全対策に関して緊急に講ずべき再発防止策につき議論される予定です。委員会は、7月頃、緊急に講ずべき再発防止策の提言を行い、秋以降に薬害肝炎事件の本格的な検証を行う予定です。

委員が緊張感をもって議論し、しっかりとした検証と再発防止策の

提言がなされるよう、多数の原告・弁護団・支援者で毎回の会議を傍聴し、委員会の経過を見守っていきましょう。



恒久対策のために

小松雅彦【薬害肝炎弁護団 弁護士】

現在、原告団・弁護団は恒久対策実現のために頑張っています。今年の1月、国との基本合意の中で恒久対策を約束させました。適切な医療を受けるための環境整備(生活支援等)、万全の医療体制作りがその主たる内容です。恒久対策は、原告を含む350万人のウイルス性肝炎患者の救済をめざす、まさに私たちが薬害肝炎訴訟で追求してきた大きな柱の1つです。

昨年来の運動の盛り上がりの中、4月からインターフェロンの治療費の助成が実現しました。しかし根拠法がなく、昨年国会に提出された与党法案と、民主党の法案の良いところをとった肝炎対策基本法を早急に成立させることが重大な課題となっています。原告団・弁護団・支援者・

患者会は5月14日、15日に80名で議員まわりと政党ヒヤリングを実施しました。20日には患者会の請願、署名提出行動が行われ、これに原弁支は協力しました。

7月には国との第2回定期協議が行われます。これも1月の基本合意で獲得したものです。現在、各地原告団・弁護団で患者会とも相談などしつつ統一要求書づくりをしています。

この議論の中で、身体障害者認定が大きな獲得目標として浮かび上がってきています。これは、長年にわたって、患者会が求めてきたもので、心臓・腎臓・呼吸器などの内臓疾患やHIVによる免疫疾患は身体障害者として認定されているのですが、肝炎はあたらないとされているのです。身体障害者に認定されると、医療費の助成・給付、各種手当への支給、税金の減免、公共料金の減免、等の援助が受けられます。

恒久対策実現のためにも、引き続いてのご支援、宜しく願いいたします。

現在の提訴状況・被害実態調査

濱野泰嘉【薬害肝炎弁護団 弁護士】

弁護団は、国との基本合意書締結後、厚生労働省に対し薬害肝炎事件の被害実態調査を求めてきました。薬害肝炎事件の被害の大きさ、深刻さが正確にわからなければ、薬害肝炎事件の真相究明も、薬害の再発防止も、不十分なものになりかねないからです。また、この調査は同時に、薬害被害者を一人もあますことなく補償していくことにつながります。

現在、厚労省は、フィブリノゲン製剤納入医療機関にカルテを調べさせ、投与者を特定し、製剤投与の告知とC型肝炎検査の呼びかけを進めています。しかし、納入医療機関のうち738病院で9990人への投与が判明しているにもかかわらず、転居などの理由から、うち6008人には投与の告知ができていません。投与者の6割がいまだ知らされていないこととなります。

また、昨年大きく報道された418人リストや、3859人のリストについても、厚労省は調査を進めています。ただ、田辺三菱製薬の協力が必要なことから、本格的な調査はこれからとなりそうです。

今後も、弁護団としては、厚労省や企業に対し徹底した調査を求めるとともに、弁護団独自の調査もあわせて行い、薬害肝炎事件の被害実態を正確に把握していきます。また、裁判で問題となったフィブリノゲン製剤や第9因子製剤以外の血液製剤でもC型肝炎感染報告が出ています。そのようなケースも含めて、「全員救済」を目指して活動していきます。

HEARTS

～薬害肝炎訴訟を支援する東京学生の会より～

こんにちは。学生の会代表の笠置です。
5月17日、神保町の如水会館にて
報告感謝の集いが開かれ、学生の会の
先輩や同期のメンバーと参加してきました。
僕は一年の時の大阪地裁判決報告
集会から参加しました。
その頃の状況を考えると、ちょうど二年
後の今、各地の高裁で和解勧告がなさ
れたり、こうして和気あいあいと会食して
いられていることが、とても不思議に思われます。
いまだに昨年末の情勢の急展開に、頭がついていけていません。



改めて、弁護団・原告団の皆さんのたゆみない努力に敬意を表します。
これ以後の運動は昨年までとはかなり性質の違ったものになってくると思いますが、僕たち学生
としても陰ながら応援していきます。



さて、東京の主要メンバーの多くは来年、
就職していくことになります。
支援の活動の中では、普段の大学生活
では得られない、貴重な経験を多くさせて
頂きました。

社会に出てからも、この場で学んだ経験を
忘れずに生きていきたいと思っています。

薬害根絶デー

今年は、**8月22日(金)**

薬害のない明るい未来へ！

■プログラム■

2008年8月22日(金)

- | | |
|--------------|-------------|
| 11:45～12:55頃 | 厚労省前リレートーク |
| 13:00～13:30頃 | 厚労省前庭・碑の前行動 |
| 13:30～14:00 | パレード |
| 15:00～17:00 | 集会(会場は近日決定) |
| 17:30～18:00 | 街頭宣伝活動 |

1999年8月24日、厚生省はサリドマイド・スモン・薬害エイズなど悲惨な薬害の発生を反省し、薬害根絶のために最善の努力を重ねていくことを国民に対して誓う決意のもと、厚生省敷地内に「誓いの碑」を建立しました。

この「誓いの碑」を薬害根絶のシンボルとして、国や製薬企業が国民一人ひとりの命を大切にしているか、患者の人権を尊重しているか、医薬品の危険性に注意を払い適切な対策をとっているかなど、絶えず厳しい監視の目を向けていくことが、私たち国民には重要な課題です。



根絶デー実行委員会にご参加下さい☆

どなたでもご参加頂けます！

会場については実行委員会までお問い合わせ下さい。

日程：6月17日、7月4日、7月17日、8月1日、
8月19日 いずれも午後6時30分～

※薬害根絶デーは例年8月24日に行われますが、
本年は24日が日曜日のため、22日に行います。

【お問い合わせ】

薬害根絶デー実行委員会

オアシス法律事務所内 TEL 03-5363-0138 FAX 03-5363-0139

♪わくわく懇親会のお知らせ♪

国との和解が成立して世間は解決したとの風潮ですが、企業との和解はまだですし、恒久対策や全ての肝炎患者の救済はこれからです。これからどんな活動をすればよいのか原告さんと一緒にざっくばらんに議論をしたいと思います。是非ご参加ください。

日時： 6月28日（土） 午後2時～4時
場所： 弘済会館 楓
(JR四谷駅徒歩6分 東京都千代田区5-1)

なお、午後1時から同じ会場で支援する会総会を行います。あわせてご参加下さい。

内容:2007年度活動報告、会計報告、2008年度活動方針案

江川守利【薬害肝炎訴訟を支援する会 世話人】

編集後記

じめじめした梅雨時に突入しましたが、みなさんいかがお過ごしですか。この半年ちょっとの間にめまぐるしく動いた肝炎問題。なにがどうなったのやら、よくわからないままにここまで来たのは私だけでしょうか。。。難しい話も楽しい話も、支援する会ニュースを読めばわかる！と、そんなニュースを作って行きたいです。今後とも、このニュースを通じて薬害問題をとりにくく現状や課題をみなさんと共有し、一緒に考えたいと思います。そんなわけで、取り上げて欲しい内容やニュースに関するご意見どんどんお寄せくださいませ☆よろしくお祈りします～ (ちひゃん)

【支援する会総会のお知らせ】

下記日程で支援する会の総会を行います。ぜひご参加下さい！

日時：2008年6月28日（土）

時間：13:00～14:00

場所：弘済会館 楓 (わくわく懇親会の前に開催します)

振り込み口座

【郵便振替口座】

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

【銀行口座】

三菱東京UFJ銀行渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL03-5363-0138/FAX03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp

